

平成 28 年度 第 2 回 鳥取県中部地域公共交通協議会について(報告)

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 20 日 (月) 13 時 30 分～14 時 15 分
2 場 所 倉吉市役所 大会議室 (本庁舎 3 階)
3 出席者 委員 19 名中 11 名
4 内 容 ①平成 28 年度鳥取県中部地域公共交通に係る路線見直し案検討業務に関する方向性について承認いただきました。
②平成 29 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について承認いただきました。
③連携計画から形成計画への変更について承認いただきました。
5 資 料 別紙のとおり
6 協議内容 以下のとおり

1. 開会

(事務局)

委員 19 名に対して 11 名の出席。鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 7 項の規定により、原則公開となっていることを説明。

2. 会長あいさつ

(石田会長)

本日はご多忙の中、また、足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。

先般は二度にわたる大雪で道路関係者の皆様、交通事業者の皆様大変ご苦勞をいただきました。バス路線が通常運行できず、大変ご苦勞があったと思います。早々に雪も解けて平常に戻ったことは良かったなと思いますけれども、これから色々なことが起こりますのでしっかりと対応していかないとはいけません。

この中部地域の公共交通も課題がたくさんございます。少子高齢化のなかでバス路線自体も非効率な面がありまして、改善すべき点を少しずつでも改善して、非常に多額の補助金を出しながら運営している現状を少しでも改善していくことが必要であります。かねて連携計画を作り、それぞれの取組を進めてきていますけれども、現実的にみるとなかなか十分な効果があがっていないという側面もあります。そういった面も含めて、また新たな取り組みにつなげていく必要があります。これからの方向づけをこの協議会でしっかりとやっていきたいと思っておりますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 協議事項について

- (1) 平成 28 年度鳥取県中部地域公共交通に係る路線見直し案検討業務に関する方向性について

(事務局説明)

資料 P 1 ～ P 2 について説明。

(質疑応答)

(湯梨浜町)

小学生等の利用の多い便は定時定期路線として残すという記述があるが、小学生等の多い少ないという判断はどこで示すのか。

(事務局)

朝の便については基本的に残す、それ以外の昼間の時間帯の便については基準に基づきデマンド型の導入を検討する。

(湯梨浜町)

それでは小学生等の利用の多い便は残すと記載しているのは誤りか。

(事務局)

現在非効率路線かどうかを判断する指標を設定しているが、この指標に基づき、確実に通学の路線として定着しているものについては残すという考え方。その他の時間帯で非効率と判断される場合デマンド型を検討する。

(湯梨浜町)

ですから、小学生等の利用の多い便は残すと記載しているのは誤りではないか。

(石田会長)

これは文章の読み取り方の問題であって、小学生の利用人数の多い少ないではなくて、小学生の利用がある頻度という意味であるので、人数の問題ではない。この表現は誤解を招く可能性があるので、修正しておくように。

【補足】

路線見直し案を作成する際の基礎データとしてバス事業者から乗降調査データ(乗降場所・利用客属性等のわかるもの)の提出を受けており、そのデータの中で実際に学生の利用があった便は定時定期路線として残すものとしている。

(琴浦町)

見直しを行う際のスケジュール感とデマンドタクシーの料金体系について教えていただきたい。

(事務局)

見直しのスケジュールに関しては、見直し案に基づきアンケート、住民ヒアリングを行った上で見直しを行いたいと考えているため、来年度からすぐに実施できるという話ではない。

デマンドタクシーの料金体系については、現在倉吉市において、デマンドタクシーが運行しており、そちらでは定時定期路線ではなく区域運行を行っている。料金は集落ごとに設定しており、タクシー料金との差額は市等の補助金で対応している。

(湯梨浜町)

バス路線のルート変更を検討する際には現在の路線を廃止し、新しく路線を作る方式になるのか。

(事務局)

本日お示した方向性を具体化するにあたっては、すべての便でルート変更をするのか、時間帯によって変更するのか等の路線改廃手続きの困難性を含めた実現可能な方向性を考慮して検討しているところ。

(北栄町)

方向性については良いが、路線の縮小だけでなく、利用促進に向けた提案についても盛り込んでいただきたい。たとえば免許返納者への公共交通機関の割引、バス路線沿線の店舗と提携してバス利用者へ割引サービスを行う等の利用者増加につながる案の検討をしていただきたい。

(2) 平成 29 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について

（事務局説明）

資料 P 3 について説明。

（質疑応答）

意見なし、承認

(3) 連携計画から形成計画への変更について

（事務局説明）

資料 P 4～P 1 7 について説明。

（質疑応答）

（北栄町）

国の制度改正があり、網計画策定に係る費用の国庫補助率等変更になっているが、協議会として費用を負担することになる場合はあるか。

（事務局）

H29 年度分より補助率が変更となっているが、国庫補助分以外の費用については、県が負担する方向で進められている。

4. 報告事項について

(1) 評価指標について

（事務局説明）

資料 P 1 8 以降について説明。

（質疑応答）

意見なし

5. その他

特になし

6. 終了